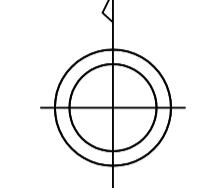
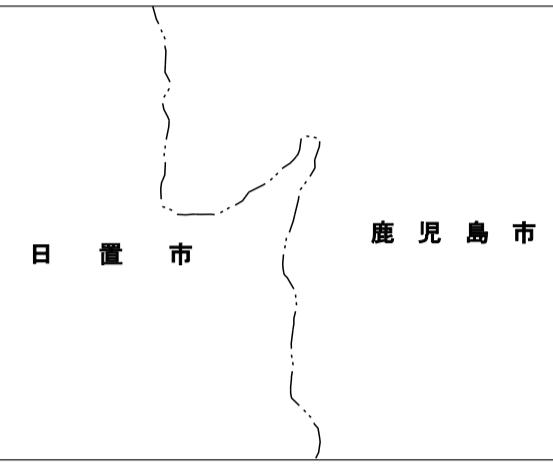


II - OC 86-4

	76-3	76-4	77-3	77-4
	86-1	86-2 OC	87-1	87-2
			87-3	87-4
		96-2	97-1	97-2
		96-4	97-3	97-4



行政区画



記 5 A 37 2

□	普通 建物	△	57.2	二 角 点
□	堅ろう 建物	□	25.62	水 準 点
□	堅ろう無壁舍	○	42.3	多角点及び標石 を有する図根点等
□	普通 無壁舍	△	25.62	電子 基 準 点
□		・	25.6	標石を有しない 標 高 点
□		・	18.7	図化機測定による 標 高 点
○	官 公 署	□		門
△	裁 判 所	□	屋	門
今	檢 察 庁	上	墓	碑
今	税 務 局	止	記	碑
今	郵 便 局	レ	立	像
今	森 林 管 理 署	カ	路	祠
今	交 番 ・ 駐 在 所	△	傍	像
今	消 防 署	◆	灯	う
今	職 業 安 定 所	↔	鳥	居
今	役場の支所・出張所等	▽	ト	ン
神	社 院	Q	ネル	ル
寺		△	・	坑 口
キリスト	教 会	口	独 立 樹	(広葉樹)
その他	宗 教 施 設	△	独 立 樹	(針葉樹)
学	校	○	油 井	・ ガス 井
文		△	起 重 機	
文		○	タ ン	
文		△	煙	
文		○	空	

幼稚園・保育園
公会堂・公民館
老人ホーム

保	健	所	院	水	位	觀	測	所	台
病				田	△	田	△	標	
銀				△	△	△	△		
協	同	組		△	△	△	△		
倉				△	△	△	△		
火				△	△	△	△		
工				△	△	△	△		
変				△	△	△	△		
電				△	△	△	△		
揚排水ポンプ場				△	△	△	△		
ガソリンスタンド				△	△	△	△		
駐車場				△	△	△	△		

	軽 車 道		索 道
	徒 步 道		建設中の鉄道
	建設中の道路		プラットホーム 及 び 跨 線 橋
	歩道・分離帯		鐵 道 橋
	道 路 橋		鐵道の雪覆い等
	徒 橋		路 面 の 鉄 道 所 及 び 停 留 所
	横 断 歩 道 橋 道路の雪覆い等		送 電 線
	並 木		

----- 人工斜面 ----- 植
----- 土堤等 ----- —— 耕

都・府・県界	町・村界 指定都市の区界
北海道の支庁界	大字・町(丁)界
郡・市・特別区界	所屬界

桑	烟	△	針樹 葉林

標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第II座標系
影は横メルカトル図法
都に表示してある座標はキロメートル単位
眼は0.5キロメートル間隔
さの基準は東京湾の平均海面
高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系に対応！

高さの基準は、2011年度平均成果に

平成 19 年 測量
平成 24 年 修正
平成 30 年 修正
令和 6 年 修正

(1) (2)

1. (1) 令和 5 年 12 月 撮影 空中写真 (C003-1548 ~ 1552)
(2) 令和 5 年 12 月 撮影 空中写真 (C004-1509 ~ 1512)
2. 令和 6 年 5 月 現地調査

A horizontal scale bar with tick marks every 50 meters, labeled from 0 to 500 m. Above the scale bar, the text "1:2,500" is written in a large, bold font.

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 19 九公 第 141 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 23 九公 第 271 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 29 九公 第 276 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）令 5 九公 第 629 号」